

第56回九州保育事業研究大会開催要綱

大会主題

すべての人が

子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現をめざして

1 趣 旨

国は少子化対策を最重要課題と位置づけ「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議を設置し、保育・子育て支援から子育ての財源や働き方の見直しなど、幅広い方策を検討しています。

一方、地方分権や規制改革がすすめられる中で、保育の質が十分に検討されることなく、その最低基準を市町村に委譲すべきとの動きや、直接利用契約、直接補助方式が提示されるなど、保育制度の根幹を揺るがす議論がすすめられています。

こうした現況の下、6年ぶりとなる保育所保育指針の改定・検討が進められ、平成20年に告示、21年4月から施行される予定です。

全国保育協議会では、こうした流れの中で、これからの時代の保育所の使命・役割を明らかにし、すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現を目標とする取り組みを進めていくために「全保協の将来ビジョン」を策定しました。このビジョンに基づき取り組みをすすめ、全国的に展開していくとともに、今日までの活動研究の実績を保育分野はもとより社会的に広げていく必要があります。

第56回九州保育事業研究大会は、全保協の将来ビジョンを柱としてこれからの保育所の社会的な意義と役割、実践について深めていくとともに、保育の質を高めるための方法について研究することを目的に開催します。

2 主 催

九州社会福祉協議会連合会
九州社会福祉協議会連合会保育協議会
社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会
沖縄県保育協議会

3 後 援

厚生労働省・沖縄県・那覇市・宜野湾市
社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国保育協議会・全国保育士会

4 期 日

平成20年7月3日(木)～4日(金)

5 日 程

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
2日(水)									分科会 運営委員会 (16:00～ 17:30)		交流会 (18:00～ 20:00)		
3日(木)		受 付	分 科 会			昼 食	分 科 会			移 動	保育士会 セミナー (16:45～ 18:45)		
4日(金)	受 付	被 表 彰 者 記 念 撮 影	オ ー プ ニ ン グ	式 典	情 勢 報 告	行 政 説 明	総 会	記 念 講 演	閉 会				

6 記念講演

演 題 「保育の原点を振り返り未来を探る」

講 師 社会福祉法人 伊賀市社会事業協会 会長 森下 達也 氏

7 会 場

(1) 全体会場 沖縄コンベンションセンター 劇場棟
宜野湾市真志喜4-3-1 TEL:098-898-3000

(2) 分科会場 那覇市内4ヶ所8会場

8 役員及び委員

(1) 役 員

ア 大会会長は沖縄県社会福祉協議会会長とする。

イ この大会の準備運営及び決議事項の処理を行うため役員を置く。

ウ 役員は大会会長が委嘱する。

(2) 委員会

ア この大会の準備のため実行委員会を設ける。

イ この大会の分科会運営のための分科会運営委員会を設ける。

ウ この大会の処理をするため処理委員会を設ける。

エ 分科会運営委員会の委員は、大会会長が委嘱する。

9 分科会テーマ及び研究課題

全国保育協議会の将来ビジョン（5つの取り組みと21のアクション）の構成にそって、本大会の分科会テーマを設定している。

取り組み1：子どもの育ちを保障する

保育所の役割は、子ども自身が自ら持っている発達する力を生かし、側面的に支援することをおして、その子どもの発達を保障することであります。そのために、質の高い保育の内容について研究を深め、また、そのサービスを提供できる人材の育成、研修の充実に取り組みます。

第1分科会：一人ひとりの発達をふまえた保育実践

保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に深く関与します。保育所では、保護者との連携をもとに一人ひとりの子どもの発達を主体において、誕生から就学前、さらにその後の成長を見据えた保育の実践が求められています。

子どもの育ち（発達区分）をふまえ、保育所の生活の営みをもとに保育の特性（養護と教育）をもって、子どもの生命の維持、情緒の安定や健全な心身の発達をめざしての保育実践や子育て支援のあり方について研究します。

第2分科会：気になる子どもの保育の充実

保育所においても、発達が気になる、障害のある子ども（とくに配慮を要する子ども）の利用が増えてきています。保育においては専門性が必要であるとともに、子どもの状況と状態に応じた保育実践、家族への支援が行えるソーシャルワーク機能なども求められます。今日的に保育現場が直面している子どもの育ちの実態や対応の課題を明らかにするとともに、保育の実践の方法、他の機関との協力について研究します。

第3分科会：職場内研修の充実による職員の資質向上 - 保育の質を高める自己評価の活かし方 -

保育所保育指針の改定に向けた検討の中で、「保育の内容等の自己評価」が取りあげられ、保育の計画や記録をおして自らの保育実践を振り返り、自己評価することで、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならないとしています。

職員一人ひとりの自己評価の実施とその方策について研究するとともに、職場内研修によってそうした課題を保育所全体で共有化し、向上させていく取り組みについて研究します。

取り組み2：子育てライフを支援する

子どもが心身ともに豊かに成長するためには、保護者や家庭への支援が必要不可欠です。保育所は、多様化する働き方と子育て家庭のライフスタイルの変化から発せられるニーズに応えるための子育て支援機能を充実させ、地域の子育て支援の拠点として、すべての子育て家庭を対象としての支援を展開します。

第4分科会：子育て支援の拠点としての保育所の機能を考える

核家族化がすすみ、地域社会の子育て支援（地域の養育力）が弱まってきているなかで、地域社会から孤立し、育児に対する不安や負担をかかえながら苦悩している子育て家庭への支援が課題となっています。

保育所は、地域子育て支援活動の拠点として、子育て相談や一時保育、親子登園など、これまで特別保育事業を中心として取り組んできた事業の充実に加え、他の関係機関との連携のもとに役割分担をしながら、多様なサービスの提供を行うことが必要とされています。

市町村が中心となって子育てを支援していく仕組みが作られる中で、子育て家庭を対象とした支援の拠点として活動をすすめていくための保育所としての機能や他機関との連携、その実践活動について研究します。

取り組み3：多様な連携と協働をつくる

子育て不安や児童虐待への対応など、子どもと子育て家庭への支援は、地域社会を基盤として多面的な取り組みを充実していくことが大切です。保育所は、さまざまな機関・組織・団体や住民が連携・協同して地域の子育て支援に取り組むため中心的存在としての役割を果たします。

第5分科会：児童虐待防止への取り組み - 地域との連携と保育所の役割 -

市町村における児童虐待相談件数は平成17年度には40,000件を超え、さらに増えつづける傾向にあります。そうした中で、国の調査において、虐待による死亡事例の中の約3割が保育所等に接点を持ちながらも残念な結果にいたった報告がされています。地域社会を中心とした虐待防止ネットワークなどの取り組みなどに参画しつつ、保育所としての児童虐待の防止や家族支援の取り組み実践について研究します。

取り組み4：子育て文化を育む

子どもを対象とした犯罪や虐待の増加など、子どもたちをめぐる深刻な事件が増えています。次世代を創造する子どもをかけがえのない存在として愛しみ、存在価値を認め、子どもや子育てにすべての人々が関心を持ち、かかわりのなかで私たちの未来を創造していく子どもたちを社会全体で育ていく「子育て文化」を保育所が拠点となって、地域社会に発信していきます。

第6分科会：子育て文化につながる食育への取り組み

朝食を摂らない子どもたちが増え、子どもの食と生活の乱れが課題になるなかで、食育基本法の制定など保育所においても食育への取り組みの充実が求められています。

保育所の食事のことだけでなく、保護者・家庭との連携による食事のあり方、料理への関心、食べ物とおした自然とのかかわり、地域の文化との触れ合いなど、地域社会との交流を含めた食育への取り組み実践を通じ、安全な食の確保、食べ物や「いのち」への関心、さらに食を通してコミュニケーションを高めていく取り組みなどについて研究します。

取り組み5：子育て・子育てを支援する仕組みをつくる

社会保障費の中で、子ども・家庭福祉に対する給付割合は、わずか3.8パーセントにしか過ぎません。国における少子化、次世代育成施策の環境を抜本的に改善するために取り組むとともに、日本の未来の社会を担う大人となる子どもたちを中心に考え、子どもたちが豊かに育つ環境づくりを社会全体で支えていく仕組みとその在り方について研究します。

第7分科会：公立保育所の使命と地域社会での役割

地方分権が進められる中で、公立保育所は運営費や施設整備費が一般財源化され、全国で民営化や指定管理者制度への流れが強まっています。一方、都市化や過疎化のなかで地域子育て支援の拠点としてその機能を高めたり、病児・病後児、気になる子どもなどの保育の専門的な機能を高めたりと、地域における公立保育所の特徴を發揮していこうとの動きも起こっています。こうした状況を踏まえて、市町村保育行政をまさに実践していく、今後の公立保育所の役割や使命などについて実践から研究します。

特別分科会：保育をめぐる課題と保育所のあり方

少子化対策として国をあげて様々な施策が展開されている一方、財政改革の流れの中で保育制度においても経済面を優先した厳しい改革の波が押し寄せています。こうした状況を踏まえ、保育をめぐる諸課題のなかで、「子どもの育ち」を主体とした保育サービスのあり方とこれからの保育所の役割と機能について理事長、保育所（園）長、主任保育士を対象として研究討議します。（基調報告・シンポジウム形式）

10 参加者及び参加人員

(1) 参加者

- ア 保育施設役員、職員
- イ 社会福祉協議会役員、職員
- ウ 県、指定都市、市町村保育関係者
- エ その他保育事業関係者

(2) 参加人員 1,500人

11 研究討議

(1) 研究討議は分科会において行い、分科会に運営委員を置く。

(2) 分科会

- ア 第1～第7分科会の進行は座長、特別分科会の進行は司会（コーディネーター）があたる。
- イ 座長は研究課題に基づいて問題提起を求め、その後、意見を中心に参加者による研究討議を行う。
- ウ 司会（コーディネーター）は研究課題に基づいてシンポジストから意見を求め、また、それについて参加者の質問を受け、意見の報告及び調整などをする。

(3) 総会

- ア 議事の進行は、議長1人、副議長2人により行う。
- イ 総会における緊急動議は認めない。

12 研究発表及び意見の提出

- (1) 意見発表者の意見は、予め当該保育協議会（同種保育団体）において研究協議のうえ、集約された意見や資料をもとにした内容が望ましい。
- (2) 分科会における意見発表者は、発表要旨をA4用紙6枚以内（400字原稿で提出の場合は用紙5枚以内）にまとめ、4月8日（火）までに当該保育協議会（同種保育団体）に提出すること。
- (3) 当該保育協議会（同種保育団体）は、発表の原稿をまとめ、4月18日（金）までに大会事務局あてに送付すること。
- (4) 発表時間は一人20～30分程度とする。
- (5) 意見発表については、器具の使用は認めない（ただし、持ち込みの場合は可）。

13 表彰

表彰は、九社連顕彰規程により、九州社会福祉協議会連合会長が全体会において行う。

なお、推薦手続き等は、各縣市社会福祉協議会により取り扱う。当該保育協議会（同種保育団体）は、各縣市社会福祉協議会へ推薦するものとする。

14 参加費

- (1) 参加費は1人につき10,000円とし、名鉄観光サービス株式会社 沖縄支店から送付される請求書に基づき納入すること。
- (2) 分科会運営委員（座長・助言者・意見発表者・記録）、県保育協議会（同種保育団体）職員の参加費は免除とする。
- (3) お申し込み後の参加取り消しや大会当日欠席の場合、参加費等は返金しない。後日、確認のうえ大会資料を送付する。

15 参加申し込み

- (1) 参加希望者は、別紙「参加・宿泊等申込書」（「参加・宿泊・昼食・交流会・夕食・シャトルバス・視察旅行のご案内」に添付）により、5月16日（金）までに名鉄観光サービス株式会社沖縄支店へ申し込むこと。

【「参加・宿泊等申込書」送付先（FAXまたは郵送）】

名鉄観光サービス株式会社 沖縄支店
担当：金城

〒900-0015 那覇市久茂地2-14-11
TEL 098-862-8211 FAX 098-862-8212

- (2) 大会参加券等は、6月中旬をめどに送付する。
- (3) 必要経費は、参加券・宿泊券等送付の際に請求するので、請求書に基づき納入すること。

16 受付

受付は、7月3日（木）午前9時より、各分科会場で行う。

17 宿泊・昼食等

宿泊・昼食等については、名鉄観光サービス株式会社 沖縄支店が、別に「参加・宿泊・昼食・交流会・夕食・シャトルバス・視察旅行のご案内」により斡旋する。

【第56回九州保育事業研究大会事務局】

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会

沖縄県保育協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1

沖縄県総合福祉センター西棟 4階

TEL 098-887-2000

FAX 098-887-2024